

## 国際関連情報 IFRS 財団及び IASB 情報

## 「2015 年アジェンダ・コンサルテーション」の概要

ASBJ 常勤委員 せきぐち 関口 ともかず 智和

## 1. はじめに

IASB は、2015 年 8 月に意見募集「2015 年アジェンダ・コンサルテーション」（コメント期限：2015 年 12 月 31 日）（以下「本協議文書」という。）を公表している。本稿においては、本協議文書の概要について説明させていただく。なお、文中、意見にわたる部分は、私見であることをあらかじめ申し添える。

## 2. 本協議文書の概要

IFRS 財団のデュー・プロセス・ハンドブックにおいて、IASB は、3 年ごとに作業計画について公開協議を行うこととされている<sup>1</sup>。本協議文書は、当該定めに基づき、財務報告に関心を有する者から、IASB の戦略的な方向性と作業計画のバランス<sup>2</sup>、及びアジェンダ・コンサルテーションを行う間隔として 3 年間で適切かについて見解を聴取することを目的として公表されたものである。IASB は、2011 年に第 1 回

目のアジェンダ・コンサルテーションを行っており、今回のアジェンダ・コンサルテーションは 2 回目のものである。

## 3. IASB の作業計画

本協議文書では、質問に先立ち、IASB の作業計画について、次の説明がされている。

## (1) 2020 年までに、各カテゴリーに必要なリソースの見込み

2015 年から 2020 年において、各カテゴリーに必要なリソースは次のように変化することが見込まれている。

表 1：2015 年から 2020 年において、各カテゴリーに必要なリソースの見込み

区 分	2015 年から 2020 年に必要なリソース
リサーチ・プロジェクト	増加が見込まれる（リサーチ・プログラムを増加させるため）。

1 IFRS 財団のデュー・プロセス・ハンドブック第 4.3 項から第 4.5 項を参照。

2 本協議文書では、IASB の作業計画以外（教育活動や IFRS タクソノミに関する活動）については見解を求められておらず、これらは IFRS 財団から公表されている意見募集文書「体制とその有効性に関する評議員会のレビュー：レビューにあたっての論点」で見解を求められている。

基準レベルのプロジェクト	大きな変化は見込まれていない。
概念フレームワーク	概念フレームワークの完了が見込まれる 2017 年からは大幅に減少することが見込まれる。
開示に関する取組み	幾つかのプロジェクトが完了するにつれて、一定程度減少していく可能性がある。
維持管理及び適用に関するプロジェクト	大きな変化は見込まれていない。

	動的リスク管理
	持分法
	資本の特徴を有する金融商品
休止中	採掘活動／無形資産／研究開発 (R&D)
	外貨換算
	高インフレ

表 3：2015 年 7 月末における基準レベル及びその他の主要なプロジェクトの一覧

デュー・プロセスの段階	プロジェクト
基準を公表予定	保険契約
	リース
公開草案を公表済み	概念フレームワーク
公開草案を公表予定	開示に関する取組み——会計方針及び見積りの変更
	開示に関する取組み——重要性に関する実務記述書
ディスカッション・ペーパーを公表済み	動的リスク管理
	料金規制対象活動 <sup>4</sup>
ディスカッション・ペーパーを公表予定	開示に関する取組み——開示原則

## (2) 現在進行中のプロジェクト

2015 年 7 月末において、現在進行中のリサーチ・プロジェクト、基準レベル及びその他の主要なプロジェクトは、次のとおりである。

表 2：2015 年 7 月末におけるリサーチ・プロジェクトの一覧<sup>3</sup>

プロジェクトの段階	プロジェクト
評価段階	事業の定義
	割引率
	のれん及び減損
	法人所得税
	排出物価格設定メカニズム（以前の排出量取引スキーム）
	退職後給付（年金を含む）
	基本財務諸表（以前の業績報告）
	引当金、偶発負債及び偶発資産
	株式に基づく報酬
開発段階	共通支配下の企業結合
	開示に関する取組み——開示原則

## (3) プロジェクトの優先順位づけに関する考慮要因

作業計画における個別のプロジェクトについて優先順位づけを行い、必要なリソースを配分するうえで、IASB は、次の点を含め、さまざまな要因を勘案する。

- ① 財務報告書の利用者にとっての当該事項の重要度
- ② 解決すべき問題の緊急性

3 IASB は、表 2 に記載した項目のほかに、IFRS 第 5 号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」についてもリサーチ・プロジェクトに着手すべきかについて検討を行っている。

4 IASB は、料金規制対象活動に関する 2 回目のディスカッション・ペーパーを公表する予定である。

- ③ 他の進行中のプロジェクト又は潜在的なプロジェクトとの関係
- ④ 解決すべき問題の複雑性及び広がり、並びに解決策を開発し得る可能性
- ⑤ 利害関係者が提案に対応することが可能か（個々の提案への対応と作業計画全体への対応の双方）
- ⑥ 作業計画の全体的なバランスと、最終的に基準レベルのプログラムに進む可能性のある進行中のリサーチ・プロジェクトにおける全体的なバランス
- ⑦ IASB メンバーにとって十分な時間が確保できるか、及び、スタッフのリソースが十分に確保できるか

#### (4) IASB の作業計画に関する質問

本協議文書では、IASB の作業計画について、次の点について見解が求められている。

- ① プロジェクトのバランス：IFRS 財団のリソースを上記の5つのカテゴリーに割り当てる際、IASB はどのような要素を考慮すべきか
- ② リサーチ・プロジェクトについて、次の点について、どう考えるか
  - リサーチ・プログラムに新たなプロジェクトを加えるべきか。加えるとすれば、どのプロジェクトか、その理由は何か。また、追加するプロジェクトを進めるために、現在進行中のどのプロジェクトについて優先順位を引き下げるべきか
  - リサーチ・プログラムから、外貨換算及び高インフレのプロジェクトを削除すべきか。賛成又は反対の理由は何か
  - 他にリサーチ・プログラムから削除すべきプロジェクトはないか
- ③ リサーチ・プログラムの各プロジェクトについて、相対的な重要度（高・中・低）及び緊急度（高・中・低）について、どのように

考えるか。なお、特にランクを高又は低とした項目について、どのような理由によるものか

- ④ 主要なプロジェクトに関する IASB の現在の作業計画について、コメントがあるか
- ⑤ IASB と IFRS 解釈指針委員会は、利害関係者のニーズを満たすために、適切な方法で十分な導入支援の取組みを行っているか
- ⑥ IASB の作業計画は、全体として、適切なペースで基準の変更がされ、原則主義の基準設定に適切な程度で詳細な基準の開発につながっているか。それは、どのような理由によるものか
- ⑦ IASB の作業計画について、他に何かコメントはあるか

#### 4. アジェンダ・コンサルテーションの頻度

IASB は、主要プロジェクトを進める場合、リサーチから基準設定プロジェクトまで完了させるためには、通常、3年超の期間を要する。このため、本協議文書では、関係者の一部から3年ごとではアジェンダ・コンサルテーションのサイクルとして短すぎ、5年ないし7年サイクルにすべきという見解も聞かれている旨が示されたうえで、アジェンダ・コンサルテーションの頻度を5年ごとにするのが提案されており、賛否とその理由が求められている。

#### 5. おわりに

会計基準の開発において、適切なアジェンダが設定されることは極めて重要であり、当委員会も、2011年にIASBより公表された「2011年アジェンダ・コンサルテーション」に対し

て、国内関係者と緊密な意見交換を行ったうえで、IASB に対して意見発信を行った。今回は、第 1 回目の機会であった前回の協議と置かれている状況に相違はあるものの、当委員会は、国内関係者と十分な意見交換を行ったうえで、意見発信を行うことを予定している。